

令和7年度(2025年度)第3回吹田市高齢者生活支援体制整備協議会

(すいたの年輪ネット)議事録

1 開催日時

令和8年2月9日(月) 午後2時30分から午後4時30分まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席委員

(1) 委員

委員長 新崎 国広 委員 (ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰)
家保 美穂 委員 (公益社団法人 吹田市シルバー人材センター)
藤井 紀高 委員 (株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長)
矢上 敬子 委員 (吹田市ボランティア連絡会 会長)
増田 左知子 委員 (NPO 法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事)
森 俊弘 委員 (一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 常務理事)
坂本 豊 委員 (吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)
栗田 智代 委員 (社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)
牧野 政江 委員 (吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 部会員)
星 久美子 委員 (吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長)
委員長職務代理者 新宅 太郎 委員
(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター)
坂上 真依子 委員
(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主任・地域型生活支援コーディネーター)
増田 水里 委員 (市民委員)
山中 拓也 委員 (市民委員)
月野 敬介 委員 (吹田市南吹田地域包括支援センター)

(2) 事務局

竹本 和倫 高齢福祉室長
村山 靖子 高齢福祉室参事
三浦 いずみ 高齢福祉室主幹
石田 安喜 高齢福祉室主査
板谷 智史 高齢福祉室係員
小林 智子 高齢福祉室係員
広田 倫久 吹田市社会福祉協議会局長
森本 大介 吹田市社会福祉協議会次長
井手本 治夫 吹田市社会福祉協議会総括参事

(3) 関係者

高原 達也 社団法人セーフティネットリンケージ

4 欠席委員

馬場 徳二郎 委員 (大阪よどがわ市民生活協同組合)

山根 良寛 委員 (吹田市人権啓発推進協議会 副会長)

5 会議案件

(1) 生活支援コーディネーター活動報告について

(2) 市民主体型 DX 推進実行委員会の進捗について

(3) すいたの年輪ネットに参加して

・2年間の振り返り

・今後力を入れて取組むこと/高齢者の地域・生活課題+2年間の感想

(4) その他

6 議事の経過

〔開会〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は1名です。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領には、原則公開としています。入室していただきよろしいでしょうか。

委員：

異議なし。

〔資料確認〕

〔新任委員挨拶〕

〔委員長挨拶〕

〔案件(1)：生活支援コーディネーター活動報告について〕

委員長職務代理者：

(資料1-1の1について説明)

助け愛隊活動のコーディネートとして、これまではボランティア希望者への講座を定期的を開催していましたが、講座の開催時期が参加希望者の予定と合わないことが複数あったため、今年度は希望者に対して随時説明を行う方法で開催しています。令和7年12月に市報すいたを用いて周知したところ、早速5名ほどお問い合わせがありました。また、障がい福祉サービス事業所等からも、当事者の方々も活動できるかも、との声をいただき、今後説明を実施する予定にしています。夏場は助け愛隊活動を休止していましたが、秋以降は相談が増えてきています。

次に認知症当事者支援や家族支援として、市民主体型 DX 推進実行委員会を開催し、取組を進めています。この点については後ほど説明します。

そのほかにも、地域型生活支援コーディネーターが中心となり、みまもりあいアプリを活用した認知症支援の啓発や地域づくりの取組を4地区で実施するほか、社会福祉協議会として、認知症家族の会との懇談を開催しており、多様な団体との連携が重要であるという話から、当事者・支援者だけでなく、第三者も含めて多角的な意見交換を行っていく重要性について話が出ています。認知症家族の会からは、すいたの年輪ネットが主催で開催したマンション交流会についても好評をいただき、普段孤立しがちなマンション住民のサポートができるような取組は今後も継続してほしいという意見をいただいています。

A 委員:

(資料 1-1 の2、資料 1-2、資料 1-3 について説明)

前回のすいたの年輪ネット開催以降、地域検討会の開催や関連イベントが多数ありましたので、主なものを抜粋して報告します。

まず、高齢者対象のスマホ講座をコーディネートし、3 地区で計 9 回開催しています。昨年度より報告しているとおり、学生の協力も得て、ファミリーマートのイートインコーナーや薬局の待合スペースなどを活用し開催しています。また、ふれあい交流サロンからも相談を受け、スマホ講座を行うための調整も行っています。

資料 1-2 には、11 月から 1 月にかけて新たに立ち上げた地域検討会を含む、取組を実施した地域検討会等の状況をまとめています。北山田地区では、地区福祉委員や介護保険サービス事業所を含む多様な参加者が参画し、検討会をスタートしています。

資料 1-3 として、これまで広域型生活支援コーディネーターが発行していた「耳より情報局」を、地域型生活支援コーディネーターが作成を行い、第 10 号を発行しています。地域におけるすべての取組を掲載することはできていませんが、表面では、例えば山二・東山田地区ではニーズ調査を実施予定にしていることや、山一地区ではみまもりあいアプリを活用したスタンプラリーを実施したこと、千里新田地区では、これまでに作成したうきうきウォーキングマップの活用に向けて、多世代参加型のスタンプラリーの実施に向けた検討を行っていることなどを記載しています。

裏面では片山地区の地域検討会を取り上げており、坂道が多くて買い物に困っているというニーズに対してお買い物サポートマップを作成している点や、スマホ操作が不慣れな高齢者が多いというニーズに対してはスマホ講座も実施している点を記載しています。また、片山地区においても、今後さらに住民ニーズを把握するためのアンケート調査を予定しています。

生活支援体制整備事業も今年で 10 年となるため、これまでの取組を続けつつ、改めて地域の声を反映し、現状に即した形で取組を推進していきたいと思います。地域検討会は地域課題を話す一番小さな単位のため、すいたの年輪ネットや地域ケア会議とも課題の共有をし、連動して進めていきたいと思います。

委員長:

地域のことを大切に思う思いが伝わる報告でした。特に企業や大学生・高校生との連携、多世代交流を通じて課題共有や学び合いを進めている点は素晴らしいと思います。地域ごとの特性に合わせた支援体制の在り方を考え進めているという点を丁寧に御報告いただきました。

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

【案件(2):市民主体型 DX 推進実行委員会の進捗について】

委員長職務代理人:

(資料2について、スクリーンを用いて説明)

デジタル活用とは単にスマホや SNS を使うだけでなく、いかにツールとして活用することができるかが重要だと思います。そのため、普段から持っているスマホを活用した取組も地域の高齢者支援にあたり、一つの方法になるのではないかと思い、取組んでいます。

これまですいたの年輪ネットでは、高齢者の社会参加や生活支援を充実させるため、地域検討会などで多様な取組を進め、高齢者の生活支援体制の整備等を進めてきていますが、これまでの取組に加え、新たに DX を活用した高齢者の生活支援として、認知症の当事者支援や家族支援に取組んでいくため、令和7年度より市民主体型 DX 推進実行委員会を開催しています。

資料 2 は、第3回市民主体型 DX 推進実行委員会にて話し合った内容になります。参加団体は多岐にわたり、各団体からの報告として、みまもりあいアプリを活用したスタンプラリーの実施報告のほか、みまもりあいアプリを活用した音声番組の紹介、大阪大学による「介護家族支援プログラム」等の共有を行い、今後の取組に向けての意見交換等を参加者間で実施しています。

次年度以降もこの取組は継続して実施することを予定はしているため、今後も多様な団体と一緒に生活支援体制の構築や認知症支援などに取組んでいきたいと思っています。

みまもりあいアプリは、吹田市においても認知症当事者の方の検索配信ができるツールとして活用しています。そのようなアプリが、スタンプラリー機能や音声番組ができるなど、機能が追加されており、生活支援コーディネーターとしてもみまもりあいアプリを活用しています。

地域包括ケアシステムを推進するために必要な地域づくりについて、みまもりあいアプリを上手に使っていきたいと思っているため、今後も色々な形を模索していきたいと思っています。

本日は、みまもりあいアプリを開発した社団法人セーフティネットリンケージにお越しいただいているため、実際にどのようにスタンプラリーを実施するのか、体験していただきたいと思っています。

社団法人セーフティネットリンケージ 高原氏:

(スクリーン及び机上配付資料を用いて、みまもりあいアプリの音声番組機能・スタンプラリー機能等について紹介)

委員長:

駆け足での説明であったため、分かりづらい方もいたかと思っています。そのため、どのように使うのか教えて欲しいとのことであれば、今後生活支援コーディネーターに御相談いただけたらと思います。

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

【案件(3):すいたの年輪ネットに参加して】

委員長職務代理人:

(資料3について説明)

これまでの取組内容について、まとめて報告します。

平成12年に介護保険法が施行され、平成17年には「地域包括ケアシステム」という考え方が厚生労働省から示されました。これはこれまで専門職や医療機関、地域活動する者がそれぞれの領域で個別に取り組んでいたものを、地域全体で一体的に連携しながら推進しようという考え方です。

その中で、平成27年度の介護保険法改正にて、介護保険制度だけに頼るのではなく、住民活動や地域連携をより広げていく、という方向性が打ち出され、「生活支援体制整備事業」が掲げられました。吹田市においては平成28年度より、生活支援体制整備事業及びすいたの年輪ネットを開始しています。

当初の活動の柱として、高齢者の社会参加促進と生活支援の強化を設け、平成28年から平成30年頃までは、地域の集いの場や運営団体のリスト化・課題等の共有を進めてきました。また、元気な高齢者がちょっと困っている高齢者を助ける仕組みがあれば良いのではないかとこのことで、助け愛隊の取組のルールなどをすいたの年輪ネットでも検討を進めてきています。

令和2年度以降は、コロナ禍の影響で外出機会の減少に伴い、認知機能低下の懸念もあったため、身近な地域での話し合いや支援が重要と考え、地域検討会が発足しています。そこで生活支援の一環として、大学生の協力を得た高齢者のスマホ講座など、多世代での交流も広がってきています。

令和4年度からは、地域での取組を広げていくためには地域でのコーディネーターが必要ではないかと、すいたの年輪ネットで話があり、令和5年度から地域型生活支援コーディネーターが配置されています。地域型生活支援コーディネーターの配置に伴い、地域での取組がより加速し、今では16ほどの地域で取組が広がってきています。また、コロナ禍も落ち着き、改めて助け愛隊のルールの見直しや再周知のほか、マンション住民の高齢化を踏まえた交流会の企画や全世代参加による生活支援の仕組みづくりなどについて検討し、企業との連携も含めた、各地域における取組に繋がってきています。その中で令和6年度からは吹田市の重点課題を共有しながら今後の方向性について検討しています。

すいたの年輪ネットが始まって10年経ちましたが、10年前には多様な団体と連携することは少なかったものの、現在は各地域にて企業等と連携した取組の推進が図られているほか、みまもりあいアプリを活用するなど、多世代と繋がる機会も広がってきていると感じます。

そのような中、すいたの年輪ネットでは、学校との連携も図れると良いのではないかとこの意見もいただきました。そのため、現在教育センターにて取組んでいる学校教育支援ボランティアとの連携も模索中です。教育センターには500人以上の登録者がおり、活動メニューも多様で、年間2,300回ほど活動されていると聞いています。地域の高齢者の中には、子供に対する活動であれば、地域での活動に関心がある方もおられる可能性もあるため、今後どのような連携ができるか模索していきたいと思います。

委員長：

最後に学校教育支援ボランティアについての話がありました。文部科学省からは開かれた教育課程ということで、地域とともにある学校、という点が打ち出されており、地域のボランティアが学校教育を支援する仕組みが推進されています。福祉と教育は、目的は一緒であるため、いかに協働していくかが今後の課題であると思います。

ここまでの内容で御意見や御質問はありませんか。

それでは続いて委員の皆さんからの発言に移りたいと思います。これまでの取組報告や各自の所属団体等での活動を通して、今後検討していく必要があると考えている取組や、実際に委員を担ってみての感想等を、2分程度で御発言をお願いします。

B 委員:

当センターはアクティブシニアを対象としており、介護など支援が必要な方とは役割が異なります。

高齢者施策の大きな枠組みの中で目指すべき方向は、多くの高齢者が「誰かの役に立つ役割を持つ喜び」を実感できることだと思います。支援を受けるだけでなく、社会に必要とされているという実感が健康維持や生きがいに繋がると感じています。

高齢者が支える側として活躍することは、地域の活性化に繋がる好循環の一つと考えています。そのためには当センターの存在を広く周知し、活用していただくことが課題です。今後もすいたの年輪ネットの議論を通じて、支援を必要とされる方にも、支える側としても何ができるか考えていきたいと思っています。

C 委員:

当事業所は、もともとホームヘルプサービスとして 2000 年から事業を開始しました。介護のサービスを提供している中で、60 歳以上や 70 歳代の方もスタッフとして働いています。

働く方も元気な方が多く、地域の高齢者の方もサービスを受けることで元気を得ているという声があります。地域の皆さんに喜びの種をまくという考えで、少しでも地域が元気になるよう取組んでいます。

D 委員:

本日のお話を伺い、高齢者に様々な形で関わっていただけることに感謝しています。私たちはボランティアとして市民の方に元気で豊かな生活を送っていただくことを目指しています。押し付けにならないよう、両者の合意が大切だと考えており、活動を通して自分たちも元気をもらっています。

今後の取組としては、色々な活動場所が増えると良いと思うため、企業などに活動場所を提供していただき、サークル活動が多くできるようになればさらに良いと思います。

地域のニーズを聞くことは非常に参考になったため、自身の地域の取組でも頑張っていきたいと思っています。

E 委員:

市民公益活動センターは多様な活動者が集まる場で、多くの社会資源があります。市民活動は自治体や自治会との連携が難しい場面もありますが、そうした資源をもっと活用していただきたいと思っています。

私は障がいのある子どものデイサービスを運営しているのですが、重層的支援体制整備という言葉についてもこれまでの議論で学びました。みまもりあいアプリなどにも関心があります。福祉と学校教育の連携など、多方面で手をつなぐことが望ましいと感じました。

F 委員:

当団体でもコロナ禍を経て会員数が減少しており、多くの地区で似た状況だと思います。そうした中で、新しい仲間を募るために広報活動も行っていますが、大事な点は、色々な意味で団体のことを知っていただくことであると感じます。

各部会間で閉鎖的な部分もあるため、今後はそれぞれの繋がりをより深めていくとともに、このすいたの年輪ネットに参加して様々な示唆をいただいたため、このことを今後の活動に活かしたいと考えています。

G 委員:

吹田市の民生・児童委員の定員は約 550 名ですが、現在は約 490 名が活動しています。

地域住民の困りごとや障がい者支援、生活相談を担当しています。高齢者の見守りも行い、必要に応じて市や地域包括支援センターなどへ繋ぐ役割を担っています。

学校とも連携し、世代間交流や昔遊びなどの活動も行っています。すいたの年輪ネットとも連携があると思うため、今後も学ばせていただきたいと思います。

H 委員:

私は片山地区の地域検討会に関わっています。様々な団体が参加して地域課題に取り組んでおり、行政主体とは異なり地域住民が自由に意見交換できる場となっています。課題解決に向けて、団体間で協力し合うことで活動が円滑に進められています。

担い手不足は共通の悩みですが、地域の各団体によるセーフティネットが充実することで助けられる方も増えています。今後も地域住民が主体となって課題に向き合う形を作っていきたいと思います。

I 委員:

私が委員になったのはコロナ禍初期で、当初は書面での開催でした。ただ、参集開催になり、実際に委員の方々と対話しながら活動内容を知っていくことで、地域単位で解決策を模索していることに感銘を受けました。

日頃は、介護保険サービスの中で困り事の解決をしていく仕事内容になりますが、地域で課題解決しながら取組が進んでいる点について、引き続き勉強していきたいと思います。

J 委員:

長年参加しており、介護保険制度にも関わっていますが、やはりヘルパー不足の課題を強く実感しており、永遠の課題と感じます。そのような状況のなか、地域の助け合い活動が少しずつ根付いてきたことを嬉しく思います。このような取組が進んでいくことで、介護保険制度に頼らずに生活できる方も増えてくると思うため、地域住民の支え合いで高齢者の元気な生活を促進したいと考えています。

K 委員:

親の介護に関わった経験がありますが、家族としてはサービスに対する要望は多様であると感じます。その中で皆さんが地域で取組を進めていることは会議に参加して理解することができました。また、グループ協議においても発言させていただき、意見を吸い上げていただいたのが良かったと感じます。吹田市では色々な取組が進んでいるため、友人が今後住む場所を探している際は、吹田市を紹介したいと思います。

L 委員:

参加するまでは高齢者支援といえば「元気な方が支援をする」というイメージでした。

しかし、本日の話の中でもあったように、課題を抽出し地域で解決に向けて取組む姿勢や、多世代交流、企業連携、DX 導入などの取組も進んでいることがよく分かり、大変勉強になりました。

学校教育支援ボランティアとの連携も検討中とのことで、今後も行政の垣根を超えた取組の検討を進めてほしいと思います。

M 委員：

これまでも見学として参加していましたが、令和 6 年度から委員を務めています。印象に残っているのは、なかなか地域の集いの場に参加できないなど、孤立化する高齢者の支援方法をどう工夫していくかという点や、地域の担い手をいかに増やしていくかという点です。

その中で、楽しく参加できる工夫や「おいしい食事」という点も大切なキーワードと学ぶことができました。

担い手としては、スマホ講座やみまもりあいアプリ等の取組から、若い世代を巻き込む方法を学ぶことができました。今後もすいたの年輪ネットに参加することで、地域づくりに貢献していきたいと思います。

A 委員：

高齢者の生活支援を考える中で、高齢者だけでなく多世代の参加が重要だと感じています。

福祉以外の企業と関わる機会もあるため、今後はそのような企業とも連携し、地域での活動場所の提供や活動促進に向けて、地域の方々とともに動いていきたいと思っています。

現在は 16 地区で地域検討会を開催していますが、その他でも地域課題は話し合われています。今後も話し合いだけで終わらすのではなく、地域との連携を深め、多様な主体による多様な活動の場など、生活支援体制の構築を目指していきたいと思っています。

委員長職務代理者：

皆さんに御発言いただいた意見はすでにメモしており、次年度以降のすいたの年輪ネットの出発点になると思っています。

生活支援コーディネーターとして活動するうえで、皆さんから意見を出していただくことはとても必要であるため、すべての意見を反映することは難しくても、グループ協議等で御発言いただく内容は、何かしらの進捗のエッセンスとして加わっており、そのことが資料 3-1 にまとまっていると思っていただきたいと思います。

個人的には、今後、福祉っぽくない福祉活動を行っていきたいと思っています。みまもりあいアプリなどのツールを活用することなどで、商店街や企業など、これまで福祉と関わりのない団体と一緒に取組むことができるため、今後の連携促進にもつながると考えます。活用するツールも、みまもりあいアプリ以外にも多様な選択肢があるかと思うため、委員の皆さんとも検討しながら、より良いツールを活用していくことができれば良いと思います。

市域で取組む内容であるため、すぐに成果が出るものではないとは思いますが、地域単位での取組や市域での取組等を相互に共有し合い、すいたの年輪ネットでも検討を行うことなどで、課題改善に繋がられるのではないかと思います。

また、各地域で取組んでいる内容は、課題ばかりではないとも思います。それぞれどのような強みがあるのか、我々が気付くことのできていない点も含めて共有し、来年度以降ブラッシュアップしていけたらと思います。

委員長：

10 年間すいたの年輪ネットを開催してきており、吹田市は大きく分けて3つの強みを持っていると感じます。

1点目は市民力であり、ほぼ毎回傍聴の方が数人入っていただいています。また市民公益活動センターのように市民の力をすごく発揮している場所もあります。

2点目は支援力です。吹田市では各地区の地区福祉委員がそれぞれの地域を良くしていくための取組を

進めています。本当に支援が必要な方は介護保険サービスを利用することも大事ですが、介護保険サービスだけでなく、地域の方の力も活用しながら支え合う体制を作っていくことが重要です。

3点目は、大学や社会福祉施設等が地域の社会貢献に非常に熱心である点です。本日の報告でもあったように、大学や高校が関わっている活動も多いですし、吹田市は大阪しあわせネットワークのモデル地域にもなっています。

これら3つの強みを活用し、今後どのように吹田市の福祉の推進を図っていくか、という点が今後のすいたの年輪ネットのポイントだと感じます。

10年間委員長を担ってきましたが、委員長を担うにあたり、委員同士の対話やグループワークが中心となるプラットフォーム型の会議の運営を進めてきました。これまでに、5人程度のグループワークを実施することで見えてきた課題や取組などもたくさんあったと思います。

すいたの年輪ネットを進めるうえでは、3つのゴールが大事だと感じています。

1点目がタスクゴールであり、助け愛隊活動やマンション交流会、本日報告のあった市民主体型 DX 推進実行委員会等の取組が該当します。また、その取組にあたるプロセスとして、グループワーク等で話し合った内容を形にしていくのが2点目のプロセスゴールです。

そして3点目が、関係形成ゴールであるリレーションシップゴールです。多くの人と出会い、共有し、検討を行うなど、社会関係が広がっていくことで、問題を共有する人が増え、問題に対する取組が深まっていくのではないかと考えています。これまでに高校生などの子供たちと高齢者が出会うような取組も色々と話し合われてきました。

今後も、それぞれの委員の得意な部分にはしっかり参加していただきながら、分からない部分は皆さんと一緒に考えていくという協議体を続けていくことができると良いと思います。

10年間本当にありがとうございました。それでは次の案件に移ります。

〔案件(4):その他〕

事務局:

委員の皆様におかれましては今年度で任期終了となりますが、期間中は活発な御意見をいただきありがとうございます。

来年度以降の委員の選任としましては、3月頃に各所属団体に対して、新たな2年間の任期の推薦依頼をお送りさせていただきますので、選出への御協力をお願いいたします。

次回、令和8年度第1回すいたの年輪ネットにつきましては、6月頃の開催を予定しております。

委員長:

それでは令和7年度第3回すいたの年輪ネットはこれで終了したいと思います。

〔閉会〕